## 新型コロナウイルスに関する支援策について

支援策の詳細や最新情報は，市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

## 特別定額給付金（新生児分）

国の特別定額給付金の基準日の翌日（令和 2 年 4 月 28 日）以降に生まれた新生児に対し， 1 人当たり 10 万円を給付します。 $\nabla$ 対象世帯 4月28日から令和 3 年4月1日までに生まれ，本市で最初に住民登録された新生児，かつ令和 2 年 8 月11日時点で本市に保護者の住民登録がある世帯
$\nabla$ 申請期間 令和 3 年 4 月 30 日（金）まで
$\nabla$ 申請方法

ご自宅に必要書類を送付しますので，申請書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。

子育て支援課窓口で手続きの案内をします。
$\nabla$ 振込日 毎月15日までの申請受付で，その月の月末に振込予定。
間生活支援課（๔983－1123），子育て支援課（®983－1112）
ひとり親世帯臨時特別給付金
新型コロナウイルス感染症による子育て負担の増加や収入


の減少等の影響を受けているひとり親世帯を支援するため，給付金を給付します。
$\nabla$ 申請方法 表の（2）～（4）に該当する人は，令和3年2月26日 （金）までに子育て支援課へ申請が必要です。

|  |  | 対 象 | 給付額 | 申請 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 棊 } \\ & \text { 傖 } \end{aligned}$ | （1） | 令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受け ている人 | $\begin{aligned} & 1 \text { 世帯 } \\ & 5 \text { 万円 } \\ & \text { ※第2 } \\ & \text { 子以降 } \\ & 1 \text { 人あ } \\ & \text { たり } \\ & \text { 万円を } \\ & \text { 加算 } \end{aligned}$ | 不要 |
|  | （2） | 公的年金等を受給しており，令和 2 年 6 月分 の児童扶養手当の支給が全額停止される人（未申請の人も含む） |  | 要 |
|  | （3） | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど，収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 |  | 要 |
| 進 | （4） | 基本給付の対象（1）（2）に該当する人のうち，新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計 が急変し，収入が減少した人 | $\begin{aligned} & 1 \text { 世帯 } \\ & 5 \text { 万 } \end{aligned}$ | 要 |

※給付金の対象となる人の要件によって申請手続きが異なります。申請書類等詳しくは市ホームページをご覧ください。
䦓子育て支援課（な983－1112）

## 公共交通事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症対策をしながら，営業を続ける公共交通事業者等に対し，支援金を給付します。
対象車両 令和 2 年 4 月 1 日時点で市内営業所に所属し，市内で営業する車両
支援金額
バス 1 台あたり20，000円
タクシー 1 台あたり $10,000 円$
問管理•交通課（な983－5144）

## 住居確保給付金

離職等により住居を喪失またはその恐れがある場合，求職活動を行うことなどを要件に，一定期間の家賃相当額（上限 あり）を，貸主等に直接支給します。
$\nabla$ 対象者 離職•廃業から 2 年以内または休業等により収入 が減少し，離職等と同程度の状況にある人
※申請要件など詳しくは Q Rコードからアクセスし，確認してください。問生活支援課（な983－1138）

## 八幡市中小企業者等おうえん給付金

市内の中小企業者等のうち，国の持続化給付金等の各種給付金を受けて いない，または受ける予定のない事業者で，売り上げが $15 \%$ 以上減少した人に対し，給付金を給付します。

## 給付額

1 事業者につき 5 万円
申請期間
10月26日（月）～12月25日（金）
申請方法
給付金事務局まで申請書類を郵送していただく予定です。
※給付金事務局はまだ開設されていません。事務局，申請書類等につきま しては10月26日（月）に市ホームページにてお知らせします。問商工観光課（な983－2853）
※事務局開設後は事務局までお問い合わせください。


使用期間
10月15日 (木) ~令和3年2月28日 (日)

住民生活および飲食店等の経済活動支援のため，全世帯に5，000円分の飲食券を配付します。さらに，70歳以上 の人には，長寿祝いとして 1,000 円分分の飲食券を追加配付します。


## 市民の皆さまへ

飲食券入手に関する手続きは不要です。利用できる取扱店の一覧は，飲食券に同封 し発送します。
※飲食券取扱店は随時追加されますので，最新情報は市ホームページでごて確認くださ い。
$\nabla$ 配付対象 令和 2 年 8 月11日現在，本市 に住所を有する世帯の世帯主
$\nabla$ 発行額 1 世帯あたり5，000円（500円×


10枚骤）
さらに，令和 2 年 12 月31日までに 70 歳以上となる人には，1 人につき1，000円（500円×2枚綴）を追加配付 $\nabla$ 配付方法－配付時期世帯主宛に10月7日ごろ から順次ゆうパックにて発送
※11月になっても届かない場合は，お問い合わせください。

## 事業者の皆さまへ

八幡おうえん飲食券が利用できる取扱店を募集しています。
対象店舗 京都府の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」の ステッカーが交付された店舗のうち，次のい ずれかに該当する店舗（スーパーマーケット， コンビニエンスストアは対象外）。
－市内で飲食店営業許可または喫茶店営業許
可を取得し，営業している店舗
食品の製造業の営業許可を取得し，市内で小売販売を行っている店舗
※ステッカーの交付は，商工会へお申し込み ください。
取扱店募集期間 12月25日（金）午後5 5 時まで ※応募方法などは，市ホームページの募集要項をご覧ください。
围•問商工会（な981－0234）

## 配偶者からの暴力等を理由に <br> 八幡市に避難されている人へ

令和 2 年 8 月11日時点で事情により住民票を移すことができなかった人は，申出手続きをす ることで世帯主でなくても飲食券を受け取るこ とができます。
詳細につきましては，下記までお問い合わせ ください。
園商工観光課（อ983－2853）

